第５次兵庫県環境基本計画　概要

１　第４次計画策定後に顕在化している主な環境課題

〈地球規模での環境課題〉

○地球温暖化により頻発する異常気象・大規模災害、生物多様性の危機
○「パリ協定」の発効と米国の離脱表明
○マイクロプラスチック等の海洋ごみによる海洋及び沿岸の生物と生態系への影響

〈身近な環境課題〉

○生態系の危機
*野生鳥獣による農林業被害等、ツキノワグマの人里への出没
*ヒアリ等の危険な特定外来生物の新たな侵入
*人口減少社会における里地・里山の保全・再生、瀬戸内海における栄養塩類の減少等の環境変化
○PM2.5 の近隣諸国からの越境移流、使用建築物の解体件数がピークを迎えるアスベスト対策、環境影響が未解明な未規制化学物質等への対策

〈エネルギー問題などを踏まえたライフスタイルの転換〉

○温室効果ガス削減に向けた省エネルギー等のさらなる推進

２　施策体系

※第４次計画の体系として、県民・事業者・NPO 等の各主体別にわかりやすく整理されているため、第５次計画においても継承

（１）県民の活動の「場」として「くらし」「しごと」「まち」「さと」の４つの柱で施策を整理し、県民の積極的な取組を促進
（２）「低炭素」「自然共生」「資源循環」「安全・快適」という環境分野を上記の「場」ごとに整理し、複合的に施策を推進
（３）環境課題への全県的な対策と併せ、各主体が協働し地域の特性を生かして取り組む「地域力」を環境づくりの基盤として位置付け、環境保全･創造の取組を総合的に推進

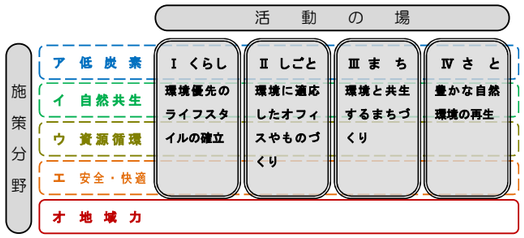

３　基本理念

環境を優先する社会へ地域が先導し、“恵み豊かなふるさとひょうご”を次代につなぐ

〈地域資源の循環とネットワーク化〉

○私たちのふるさとであり、くらしの場でもある兵庫県は、日本の縮図とも称される多様な地域性を持ち、都市や農村それぞれの地域で脈々と受け継がれてきた生活や伝統、歴史文化、自然景観、産業基盤などの地域資源が豊富に存在している。各地域がその特性・強みを生かしながら、地域ごとに異なる資源が循環する自立・分散型の社会を形成した上で、より広域的なネットワークを構築するなど、相互に地域資源を補完し、支え合いながら、地域を活性化していくことが望まれる。

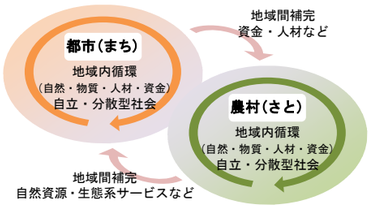

〈環境・経済・社会の統合的向上〉

○環境問題は人類のあらゆる社会・経済活動から生じており、「環境・経済・社会」は相互に依存する一種の大きな共存関係にあることから、それらの持続的な向上・発展が求められている。

〈地域力の発揮〉

○私たちは、改めて自分たちの暮らしが、さまざまな自然資源や生態系サービスなどの「恵み」によって豊かになっていること、また、それらの「恵み」が豊かな森林や健全な生態系などに支えられていることを認識するとともに、地域のあらゆる主体がそれぞれの魅力やふるさと意識を共有し、暮らしや事業活動、都市や農村といった活動の場において、よりよい環境づくりに向けて協働する「地域力」を今こそ発揮していかなくてはならない。

〈恵み豊かなふるさとひょうごの実現〉

○こうした多様な「地域力」による取組を通じて、環境を優先する社会へ先導することによって、良好で快適な生活環境の中で人と自然が共生する「恵み豊かなふるさとひょうご」を実現し、次代に引き継いでいくことが重要である。

４　今後の施策展開において重要となる視点

視点１　分野横断的な取組の推進（６つの方針）

方針①　環境・経済・社会の統合的向上

○環境・経済・社会の諸課題は密接に関係
○人口の減少や偏在、高齢化等により、地域コミュニティの弱体化など経済・社会的課題が深刻化するなか、社会経済システムに環境配慮を盛り込む必要
○活力ある地域社会づくりの観点から、社会・経済的課題の解決に資する統合的な取組が求められている　　例）グリーンインフラの整備

方針②　環境の視点からの地域創生の実現

○環境・経済・社会の全ての面において持続可能な、魅力ある地域づくりを進める
○自然環境やｴﾈﾙｷﾞｰ、地域風土や伝統文化、人材等、地域資源を生かしながら地域を活性化　　例）ｼﾞﾋﾞｴ利用拡大
○自立・分散型ｴﾈﾙｷﾞｰの導入等によって、域外への資金流出を抑制し、地域の経済循環や雇用を確保
○環境負荷に対する代替措置の仕組みづくり
例）CO_2 削減のための新たな基金の創設

方針③　対話と連携・ネットワークの重視

○課題解決には多様な主体の参画・協働が重要
例）IGES･企業の低炭素技術移転、県･市町の連携強化
○「自然的つながり」（森・川・里・海）、「経済的つながり」、「人のつながり」など、多様なつながりの活用
○各地域が特性を生かして自立・分散型の社会を形成しつつ、近隣地域等と広域的なネットワークを形成し、相互に補完し支え合う「地域のつながり」を形成　　例）地域循環共生圏
○丁寧な説明や意見交換の場　　例）太陽光発電施設等と地域環境との調和に関する条例、産廃紛争予防調整条例

方針④　持続可能な社会づくりを先導する人材育成の強化

○地域の環境保全･創造に係る実践的活動を担う人材に加え、従来の活動・事業の転換や新たな事業の起業などを通じて、持続可能な社会づくりを牽引することのできる人材の育成　　例）再エネ等事業化人材の育成
○乳幼児期や学齢期からの参加・体験型の学習の実践と指導者の育成
○大学・大学院等での専門的かつ実践的な教育
○社会人が専門的な知識を獲得し必要なスキルを向上させることのできる学習機会の提供
○シニア世代の掘り起こしと活躍支援

方針⑤　技術革新（イノベーション）の普及・活用

○地球規模での課題の解決や、環境・経済・社会の統合的な問題解決・向上を図るためには、既存技術だけではなく、革新的な科学技術によるイノベーションが不可欠　　例）水素社会、ICT を用いた鳥獣対策
○最先端科学技術の社会ｼｽﾃﾑ･取組への積極的な組み込み
○革新的技術・先導的システムの海外諸国へ提供

方針⑥　強靭性（レジリエンス）の向上

○環境･経済･社会の統合的向上や地域創生を進める上では、県民にとって安全･安心な県土空間の確保が基本で、強靭性（レジリエンス）の向上が必要
例）災害に強い森づくり等豪雨対策、温暖化からひょうごを守る適応策、再ｴﾈ等を活用した災害時のｴﾈﾙｷﾞｰ確保、災害廃棄物処理、ﾋｱﾘ対策

視点２　ＳＤＧｓの考え方の活用

○2015（平成 27）年９月の国連総会において「持続可能な開発目標」（ＳＤＧｓ）を掲げる「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」が採択
○ＳＤＧｓの 17 ゴールには環境に関わるものも多く、あらゆる利害関係者（ステークホルダー）や当事者の参画を重視する全員参加型の理念は、本県の環境政策の展開で重視してきた「地域力」の考え方と基盤の部分で共通
○ＳＤＧｓの理念や目標を共有するとともに、一つの行動が複数の側面における利益を生み出すマルチベネフィットの考え方や、あるべき将来像から逆算して現在すべきことを考えるバックキャスティングの考え方を活用

視点３　重み付けした指標による適切な進捗管理

○各分野の概況を把握する指標として設定した「ひょうごの環境指標」の有効性を判断し、さらなる取組の推進に資することができるよう、適切な指標の選定や重み付け、明確で客観的な評価基準を設定
○計画の効果的な実施を図るため、毎年度の状況を分析・評価し、GPDCA サイクルで進行管理
○点検･評価の結果は、県環境審議会に報告し、意見･提言を求め、取組を持続的に改善

＜２０の重点目標＞

低炭素	①温室効果ガス排出量 ②再生可能エネルギー発電量 ③適応策の県民への認知度 ④県庁舎照明の LED 化	資源循環	⑨1 人 1 日あたりの家庭系ごみ排出量 ⑩一般廃棄物･産業廃棄物最終処分量 ⑪一般廃棄物･産業廃棄物最終処分率 ⑫ごみ発電能力
自然共生	⑤生物多様性保全プロジェクト団体数 ⑥野生鳥獣による農林業被害額 ⑦里山林整備面積 ⑧漁場環境改善面積	安全･快適	⑬水環境の良さ(環境基準) ⑭大気のきれいさ(環境基準) ⑮次世代自動車割合 ⑯市町災害廃棄物処理計画の策定率
地域力	⑰持続可能な社会づくりを先導する人材数 ⑱環境保全に取り組む事業者数		⑲環境保全に取り組む NPO 法人数 ⑳環境ホームページ年間アクセス数

□は重点的取組

5　具体的施策の展開

	くらし	しごと	まち	さと	
低炭素 ～CO_2排出をできる限り抑え地球温暖化対策を推進する～ 望ましいすがた：省エネ型のﾗｲﾌｽﾀｲﾙや経済活動、再生可能ｴﾈﾙｷﾞｰの導入など温室効果ガスの排出の少ない仕組みが浸透している。また、森林整備による CO_2 吸収源としての機能強化、交通・移動手段や建築物などの低炭素化による環境と共生するまちづくり、各主体の参画と協働のもと温暖化の影響評価を踏まえた県独自の適応策が進んでいる。	**①CO_2 排出の少ないﾗｲﾌｽﾀｲﾙへの転換** ・(拡)省ｴﾈ行動の推進、住宅の省ｴﾈ等の推進 ・イベント等での地域に根ざした取組の推進、うちエコ診断による CO_2 の見える化 ・県産農林水産物の消費促進、ｸﾞﾘｰﾝ購入等の推進((新)CO_2 排出の少ない電力選択) **②(拡)再生可能エネルギーの導入拡大**	**①低炭素型の経済活動の推進** ・(拡)排出抑制計画の公表制度 ・省エネ設備導入の推進((新)新たな基金の創設)、フロン類回収の推進 **②オフィス・ビルの低炭素化** ・省エネ型ビルの普及、ｴｺｵﾌｨｽ化 **③(拡)再生可能エネルギーの導入拡大**	**①環境に配慮した交通の実現** ・(拡)水素ステーション・充電設備の整備 ・ｴｺﾄﾞﾗｲﾌﾞの推進、低公害車の普及 **②低炭素型まちづくりの推進** ・(拡)水素社会など先進的なまちづくりの推進 **③ヒートアイランド対策の推進** ・都市緑化の推進、モニタリングによる都市部の気温分布の把握	**①CO_2 吸収源としての森林の機能強化** ・資源循環型林業の構築 ・(拡)「新ひょうごの森づくり」「災害に強い森づくり」の推進 **②(新)カーボンニュートラルな資源としての木材利用の促進** ・県産木材の供給体制確立・利用拡大、木質ﾊﾞｲｵﾏｽ製造・利用施設の整備促進	低炭素
	(新)温暖化からひょうごを守る適応策の推進 ・地球温暖化の影響に備え、対処する「適応策基本方針」の推進、地球温暖化の影響評価を踏まえ県独自の適応策を組み込んだ「適応計画」の策定				
自然共生 ～人と動植物が共存し豊かな自然を守り育てる～ 望ましいすがた：生物多様性保全に対する意識の高まり、豊かな生態系の維持、野生動物の適正な保護・管理により、人と野生動物が共存している。また、さまざまな担い手により、里地・里山・里海が適切に管理され、水や物質が循環する豊かな自然が保全・再生されている。	**①地域の自然環境から学ぶ環境学習・教育の推進** ・ライフステージ(乳幼児期・学齢期・高校生・社会人・シニア世代)に応じた環境学習・教育の推進 ・里山林、田・菜園など地域での体験型環境学習・教育の取組推進	**①公共事業等における環境への配慮** ・環境配慮型技術や工法を用いた公共事業等の推進((新)環境 DNA を用いた調査) **②環境に配慮した農業の推進** ・環境創造型農業の推進、消費者等への情報提供と理解促進 **③多様な担い手による森づくり活動の推進** ・企業の森づくり活動の推進	**①自然とのふれあいの推進** ・尼崎 21 世紀の森構想の推進 **②外来生物対策の推進** ・(拡)外来生物の早期発見、防除指針による適正な防除 ・(新)ﾋｱﾘ等の未定着の特定外来生物対策の推進 **③県民への普及啓発**	**①生物多様性の保全** ・(拡)「生物多様性ひょうご戦略」の推進 **②野生鳥獣の適切な保護・管理** ・(拡)ｼｶ、ｲﾉｼｼ、ｸﾏ、ｻﾙ、ｱﾗｲｸﾞﾏ・ﾇｰﾄﾘｱ、ｶﾜｳ対策の推進、(新)GIS ｼｽﾃﾑの活用、(新)ICT を用いた大型捕獲オリの活用 **③(拡)外来生物対策の推進【再掲】** **④里地・里山や人工林等の適切な管理** ・(拡)里山林の再生、ナラ枯れ対策の推進 **⑤(新)瀬戸内海を再生するための取組** ・(新)栄養塩の適切な管理 ・(新)生物生息場の再生・創出 **⑥自然とのふれあいの推進** ・自然とのふれあいの場の整備、(新)六甲地域の活性化 **⑦県民への普及啓発**	自然共生
資源循環 ～ものを大切にし、天然資源の使用をできる限り少なくする～ 望ましいすがた：天然資源への依存度の少ない生活や経済活動が進展し、発生した廃棄物は資源やエネルギーとして再利用されるリサイクルシステムが構築されている。また、やむを得ず発生した廃棄物が適正に処理され、安全かつ確実に最終処分されている。	**①ﾘﾃﾞｭｰｽ(発生抑制)、ﾘﾕｰｽ(再使用)の推進** ・(拡)ライフスタイルの変革(ｼｪｱﾘﾝｸﾞ等) ・「スリム・リサイクル宣言の店」制度の推進 ・(新)食品ロス削減の推進 ・(拡)ｴｼｶﾙ消費等の推進(ｸﾞﾘｰﾝ購入等) **②循環型社会の担い手づくり** ・クリーンアップひょうごキャンペーンの実施、環境学習・教育の展開	**①ﾘﾃﾞｭｰｽ(発生抑制)、ﾘﾕｰｽ(再使用)の推進** ・産業廃棄物多量排出事業者による排出抑制、環境配慮型製品等の流通拡大 **②廃棄物の適正処理の推進** ・排出事業者、処理業者に対する適正処理指導 ・(新)無許可廃家電等回収業者への対応強化 ・(拡)有害廃棄物(ｱｽﾍﾞｽﾄ・PCB・水銀)の適正処理 ・(拡)海ごみ対策の推進 **③廃棄物系バイオマスの利活用の促進** ・廃棄物の燃料化・飼料化・堆肥化	**①質の高いリサイクル(再生利用)の推進** ・(拡)廃家電回収ｼｽﾃﾑ(兵庫方式)の体制強化 ・小型家電ﾘｻｲｸﾙ、集団回収・店頭回収、廃ﾌﾞﾗを含めた分別収集、ｾﾒﾝﾄ原料化の推進 ・(新)オフィス等の古紙回収システムの構築 **②廃棄物の適正処理体制の整備** ・ごみ処理の広域化 ・大阪湾ﾌｪﾆｯｸｽ事業の推進、優良認定制度の運用 **③循環型社会と低炭素社会の統合的な取組の推進** ・高効率ごみ発電施設の導入促進	**①不法投棄対策の推進** ・(拡)監視カメラ等による不法投棄防止対策の充実・強化 **②未利用木質系バイオマスの利活用の促進** ・木質ﾊﾞｲｵﾏｽ製造・利用施設の整備促進 ・(拡)竹の伐採から利用拡大までの調査研究	資源循環
安全・快適 ～水や空気のきれいな安全・快適空間をつくる～ 望ましいすがた：良好な水やきれいな空気で、快適な生活環境が確保されるとともに、県民自らが環境美化に取り組み、美しい環境が確保されている。また、化学物質等のリスク調査・研究により、人の健康や環境へ及ぼす影響の未然防止、自然災害への備え等により安全・安心な生活環境づくりが進んでいる。	**①県民参加による安全・安心な生活環境づくりの推進** ・県民の参画による地域の身近な生活空間の保全・創造取組 ・県民や事業者に対する川や海へごみを捨てない意識の定着 ・地域住民やﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ団体等の参画による災害に強い森づくりの推進	**①公害防止体制の適切な運用** ・公害防止組織の整備促進、環境保全協定に基づく規制・指導・情報の公開、公害苦情・紛争の適正処理 **②有害化学物質対策等の推進** ・(拡)ｱｽﾍﾞｽﾄ・ﾀﾞｲｵｷｼﾝ類対策の推進 ・(拡)PCB・水銀の適切な処理の推進 ・法に基づく化学物質の排出量・移動量の把握と公表 ・排出基準未設定化学物質の実態調査 **③放射性物質に関するモニタリング**	**①大気環境の保全** ・ディーゼル自動車等運行規制 ・光化学ｽﾓｯｸﾞ対策、PM2.5 対策の強化 **②公共用水域・地下水及び土壌汚染の防止** ・水質総量削減計画の推進、土壌汚染対策の指導、生活排水対策の推進 **③身近な生活環境の保全** ・自動車・新幹線・航空機騒音等の監視・結果の公表、空き家・空き地対策 **④防災・減災の社会基盤整備**	**①(新)災害に強い森づくり等豪雨対策の推進** ・緊急防災林・里山防災林・都市山防災林の整備、山地防災・土砂災害対策の推進 ・針葉樹林と広葉樹林の混交整備、広葉樹林化の促進 ・住民等の参画による森林整備の推進 **②(新)災害廃棄物処理の体制づくり** ・応援協定の締結、市町災害廃棄物処理計画の策定・仮置場候補地の選定 **③(拡)不法投棄対策の推進【再掲】**	安全・快適

地域力　～あらゆる主体がそれぞれの地域の特性を生かして環境保全・創造に向けて協働する～

望ましいすがた：様々なライフステージに応じた環境学習・教育が展開され、ふるさと意識・環境保全に対する意識の向上が図られている。また、各主体のネットワークによる、それぞれの地域の特性を生かした地域づくり、環境情報の提供等による県民の参画と協働の基盤が整備されている。

県民	地域団体・ＮＰＯ	事業者	行政
①(新)いのちのつながりを実感する学校等における環境学習・教育の推進 ②地域の自然環境や風土、歴史、文化への理解を促し、ふるさとへの愛着を育む地域における環境学習・教育の推進 ③(新)県民一人一人が、環境負荷の小さい製品・サービスの選択やリサイクル・省エネ行動など、環境にやさしいライフスタイルを実践・確立((新)うちエコキッズ) ④環境美化運動など、環境保全・地域づくりに向けた取組への積極的な参加	①地域づくりの中核として、行政、事業者、県民の連携によるネットワークの形成 ②(新)各主体における環境学習・教育、研究、人材育成、情報提供、政策提言等の実施((新)再エネ等事業化人材の育成) ③地域の特性を生かした環境学習・教育の実施、実践の場の提供 ④地域ネットワークを生かした、都市と農村の地域間連携・自然交流等のコーディネート・担い手づくり	①(新)生活者・消費者への意識啓発や情報提供、環境負荷の小さい製品やサービスに関する研究開発等への積極的な投資((新)ESG 投資の実施) ②環境報告書の作成・公表や地域での環境学習・教育の実施など企業の自主的な取組の推進、環境影響・環境負荷に関する情報の県民への適切な公開 ③「企業の森づくり」など、CSR 活動を通じた環境保全活動の実施	①政策の目標設定と効果的・効率的な推進 ②関係法令の的確な運用 ③(新)環境学習・教育を支える基盤の構築((新)環境担い手ｻﾎﾟｰﾄ) ④各主体の環境保全活動への支援・コーディネート ⑤調査研究機関との連携による新たな施策の研究 ⑥市町との連携や関西広域連合における広域的取組の推進 ⑦姉妹提携都市等との環境分野における国際協力の推進 ⑧事業者としての環境率先行動の推進 ⑨県民・事業者へのわかりやすい情報提供